

第9回尾瀬国立公園協議会議事録

日時：平成24年2月16日（木）13時28分～15時30分

場所：環境省関東地方環境事務所 会議室

1 開会（司会：遠藤康明 尾瀬保護財団企画課長）〈13:28～13:29〉

それでは皆様大変お待たせしました。定刻少し前ではございますが、今日ご参加予定の皆さま全員お揃いになりましたので、只今から、第9回尾瀬国立公園協議会を開催いただきます。私本日も司会をさせていただきます。尾瀬保護財団の遠藤と申します。どうぞよろしく申し上げます。まず開会にあたりまして環境省関東地方環境事務所の森谷所長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ（環境省関東地方環境事務所：森谷所長）〈13:29～13:33〉

皆さんご無沙汰しています。環境省関東地方環境事務所長を務めさせていただいております森谷です。年度末に向けてお忙しいところ、遠路、さいたま新都心までお越しいただき、誠にありがとうございます。私は福島を除染推進チーム長も務めておるために、皆さまとは以前と比べてお会いすることが少なくなったことを申し分けなく思っています。東日本大震災によって、東北地方は大きな被害を被ったわけですが、尾瀬国立公園についてみると昨年の入山者の数がやはり減ったということで、環境省において入山者数を計り始めて以来、30万人を下回る28万人となりました。特に福島県側の沼山峠口からの入山者の数が前年に比べると61%となりました。尾瀬の利用においてもこのような大きな影響が見られたわけでありまして、再び多くの人々が尾瀬を訪ねてくれることを願い、またそういうことを実現するよう皆さまと共に取り組みを進めていかねばならないと考えております。今日の協議会では、昨年9月の協議会で取り扱いました群馬県が実施された社会実験。それから環境省が実施しました自動車利用のあり方検討会の調査。それぞれの結果について、取り上げさせていただきお願いしたいと思います。また、これにつきましては、ご承知の方も多いと思いますが、2月6日にこの協議会もとの快適利用小委員会でも取り上げさせていただきました。その結果も踏まえてご議論いただきたいと思います。また尾瀬ビジョンの点検結果もありますし、更には片品村長のリーダーシップによって進められております、富士見峠への身障者のツアー。これについても尾瀬保護財団、それから片品村からご報告を頂戴したいと思います。本日は限られた時間ではありますが、委員の皆様からご意見ご助言を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶を終える前に一言皆さまにご報告がございます。昨年12月25日に群馬県自然環境課の中嶋茂課長がお亡くなりになりました。中島さんは尾瀬に関する業務に長年携われ、昨年10月に実施された群馬県の実験においても現場で指揮にあてられたなど、これまで尾瀬の保全や適正利用のためにご尽力された方でございます。突然ご逝去されたということで、誠に残念な思いでいっぱいです。心からご冥福をお祈り申し上げます。以上、環境省関東地方環境事務所長としてご挨拶させていただきました。どうもありがとうございました。

司会（遠藤康明：尾瀬保護財団企画課長）

ありがとうございました。議事に入ります前に資料確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料をご確認ください。

早速ですが、次第に沿って議事に入りたいと思います。3議事の進行は本協議会の委員長である、樫村先生にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

3 議事 〈13:34～15:30〉

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

それではご指名がございましたので、暫時進行を務めさせていただきます。ご協力よろしく申し上げます。次第に従いまして進行していきたいと思っております。議事（1）尾瀬ビジョンに係る現在の進行

状況について事務局から説明をお願いします。

(1) 尾瀬ビジョンに係る現在の進行状況について 〈13:34～13:40〉

説明 事務局（尾瀬保護財団：友松） 〈13:34～13:37〉

事務局を担当しております尾瀬保護財団の友松です。よろしくお願いします。それでは資料1「尾瀬ビジョンに係る現在の進捗状況把握表（H24.2.16現在）、資料2「尾瀬国立公園及びその周辺地域に関する事案を協議、調整する協議会・会議等（H24.2.16現在）」をご覧ください。今回の国立公園協議会の開催通知と併せて、各関係機関へ照会させていただき、その結果について取りまとめをさせていただきました。資料1に関しては、追加とされたものを赤字で記載しています。また、概ね今後5年間で取り組んでいく事業欄についても、継続された事業は記載せず、新たに追加となったものを赤字で記載させていただきました。資料2に関しては、資料1に既存の協議組織（事務局）として記載されています、現時点にて活動している協議会等をまとめさせていただきました。今回、各委員の皆さまには、事前に配付資料をメール等で送付させていただかせていますので、内容について各自ご確認いただいていると思いますが、補足や追加することがあれば申し出いただきたいと思っております。

座長（檜村利道委員長：福島大学名誉教授）

今の事務局説明について、ご質問やご意見はありますか。各者の取組内容に対するご意見やご質問への回答は、その取組主体からお願いします。

事務局（環境省関東地方環境事務所：仁田首席自然保護官）

環境省関東地方環境事務所：仁田です。日頃からご指導いただきありがとうございます。今、ご説明申し上げた資料1 p17をご覧くださいと思います。2010年の尾瀬サミットにおいて、登山家の田部井淳子さんから田代山のトイレについてどうなっているのか。山頂のトイレは環境に悪影響を及ぼすではないかのご意見を賜りまして、その当時から検討してまいりました。（資料1には）平成24年田代山トイレ新築と書かせていただきましたが、これは既に業者を決定し、現地におきましても地域の自然保護団体とも切って良い木、切ってはいけない木等々の選定をして、現在は建設場所につきましても木を切って雪解けと共に抜根をし、新築トイレの建築を始める状況にあります。来年の秋、閉山には新しいトイレができあがりまして、平成25年のシーズン当初、6月からお使いいただける状況になりました。出来るのは平成25年の初めですが、契約全て終わっておりますので、ご報告申し上げます。併せて馬坂峠につきましてもトイレが完成しました。11月20日竣工検査をいたしまして、雪囲いをして施設を閉所いたしました。こちらのトイレは、車道に面しており、バキュームカーがつけられることから、通常の貯め置き式の方式をとっている。しかしながら匂い等は非常に今は少なくなっており、ソーラーパネルで電気を起こして、臭気抜き等の策も施してございます。申し遅れましたが、田代山の山頂トイレにつきましても、ヘリカートリッジ搬出方式ということで、溜まったものはヘリコプターで下界に降ろして処理をする方法とともに、チップ製のトイレを採用して稼働することができるようになったことをこの場を借りましてご報告させていただきます。

座長（檜村利道委員長：福島大学名誉教授）

他に（ご意見）ございますでしょうか。それでは議事（1）については、今後も取り組みを継続・実施していくことでしょうか。

〔異議なし〕

それでは続きまして、議事（2）富士見下～富士見峠間の身体障がい者等の利用について、片品村より報告事項がありますので、説明をお願いします。

(2) 富士見下～富士見峠間の身体障がい者等の利用について 〈13:40～13:52〉

■資料3「富士見下～富士見峠間の身体障がい者等の利用についての報告書」

説明者：千明金造委員（片品村長）〈13:40～13:45〉

片品村長ですがお世話になります。またこの関係につきましても、委員の皆様大変お世話になりましたことを感謝申し上げます。それでは皆さんのお手元に資料3としてお配りしておりますので、そのうち重要な部分について朗読させていただきます。富士見下～富士見峠間の身体障がい者等の利用について報告書。23年度は6月から10月にかけて計画。3回実施をさせていただきました。また県内外から合計32名が参加いただき、遠くは兵庫県からお越しいただいた。また片品村主催として、企画実施については国内旅行業務取扱の資格を有する尾瀬林業さんをお願いした。また運行業者につきましても、村が指定し車両については低公害車を利用した。参加費用はタクシー代、昼食代を含めて11,000円をお願いしたところであります。第1回目は6月26日に運行実施。車は3台、参加者は18名でありました。身体障がい者が13名、最高齢者は96歳の方も参加いただきました。障がい者団体の理事長さんにも参加いただきました。また7月25日、8月10日については天候の関係で中止をさせていただきました。2回目となった9月18日については、運行台数1台。参加者は6名でありまして、この中には全盲の方が参加されて、木々に手を触れ、あるいは風を体感して、大変喜んでいただいた。そして3回目（第5回）となる10月3日に行いました。運行台数は1台。参加者は8名でありまして。そのうち遠く神戸市からもお越しいただき、大変肌寒い一日ではあったが、紅葉にうっすら雪が降り積もった風景に皆さん感動していました。参加者の共通意見として、継続して実施して欲しい。また木道が狭いとかあるいは滑り止めの間隔が広いとか、そういった声も寄せられています。ツアー内容については、参加者全員の方が満足できる結果となりました。ありがとうございました。また24年度に向けましては、皆さまのところに資料をお配りしてありますけれども、こんな形で進めていきたいと考えています。また既に申込が数名来ているということをご報告させていただきます。ありがとうございました。

座長（櫻村利道委員長：福島大学名誉教授）

どうもありがとうございました。只今の片品村さんからの説明について、ご質問やご意見はありますか。

油井 正昭委員（財団法人国立公園協会理事長）

この自動車はタクシーと書かれていますが、何人乗りの自動車をお使いですか？

千明 金造委員（片品村長）

車椅子が1台乗せられるようになっている10人乗りのワゴン車です。

申し遅れましたが、第1回目には車椅子の方も参加をしていただきました。

加藤 峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

折角ですから質問させていただきます。横浜国立大学の加藤です。いつもありがとうございます。資料3の一番最後のところで、参加者のみなさんからの共通意見で、木道の幅が狭い、滑り止めの間隔が広いということは予想されていたことと思うのですが、昨年度の経験をふまえて、今後はよりしっかりとしたツアーに掲げてというか広げていこうということですが、どうせどこかいつかの時点で、体の悪い方にも尾瀬を楽しんでもらうためにここを使うのはいいことだねとなる一方で、じゃあそれに適した施設はどんなのか。そのための施設整備はどこまでやるべきかという話になってくると思うのですが。今仰せになったそのところはどこか、先程の協議会とかあるいは片品村と環境省の間で色々話があるのか。そうでなければどう考えているのかそのところを教えて欲しい。

千明 金造委員（片品村長）

はい。現状では、こういった意見があったと報告させていただいているということしか現在では進んでいません。またそういう機会があって協力してもらえらるるのであれば、尚更ありがたいと考えてい

ます。

塩田 政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

ちょっとよろしいでしょうか。この木道を直すということを環境省にて許可が出来ますか？

事務局（環境省関東地方環境事務所国立公園・保全整備課：中野課長）

今のこの木道ですか。ここについて整備したのは東電さんですので、基本的には何か考える場合は、東電さんが一義的にあたります。

塩田 政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

ただ許可申請して却下ということになりませんか？

事務局（環境省関東地方環境事務所国立公園・保全整備課：中野課長）

許可申請というかまだ想定の話なので内容による。ただ確かこれについては、まず試行されるということで、整備については前提ではなかったはずなので、あのアヤメ平というのは、村長のお優しい心で、色々な方に見ていただきたいということで、つまり保全すべき核心地域なわけですよ。尾瀬ビジョンにも保全を超える利用はしないということになっているので、私はそれについては体の不自由な方にもご不便をおかけしますけども、やっぱり重要なことだと思う。ですから村長の方もご試行されているということなので、それをちょっと見守ることになるのではないかと思います。

塩田 政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

現状は車椅子だと全く動けないのですよね。上に上がれないのはともかくとして、100m手前に池塘があってベンチを作りましたよね。そこまではなんとか車椅子を押して歩けるくらいの工夫があってもいいかなと思う。

千明 金造委員（片品村長）

はい。よろしいでしょうか。今、塩田委員が言われましたように木道の幅、あるいは急な階段。そういった問題点は何カ所かあります。ただ、今それをすぐに解決を出来る。あるいはそういったところまではいっていないという今の段階では判断している。委員の皆様方にもそういったことがあると、いったことを是非理解していただき、そしてこの24年度春を迎えて実施する際には、是非足を運んでいただければ、皆さんこれはより改善しなければならないとそういう認識をもっていただければとそうのように考えています。今後とも一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局（環境省関東地方環境事務所国立公園・保全整備課：中野課長）

はい。ご参加された方については、大変喜ばれたということで、村長のご報告からもありますけれども、たぶんその中には人との触れ合い。役場の方ですとか尾瀬林業の方が一生懸命に介助されたこともあると思う。ですからその全てのものを物理的に解決するではなくて、そういうものを人の力でやるというのもホスピタリティ・もてなしの心のようなことになって、よりアヤメ平に来られた方が、大変印象深いものになったのではないかと私は想像するのですがいかがでしょうか。

千明 金造委員（片品村長）

はい。可能な限り中野課長にも現場に来て見ていただいて、そしてそこで手伝っていただければありがたいです。

加藤 峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

兎に角、状況はこれからも教えていただき、例えば滑り止めの幅が云々というのも、これは許可云々

ではなくて、今、幅30cm置きくらいに横木を打ってくださっているのを15cm置きとか。ただ、木道の幅を広げようとかいうことになってくると、これは木道を管理している方と環境省との間で議論なってくると思う。その時に一体何故、そのような話になってきたのか。どういう状況なのか。それからマンパワー、人間だけで楽ができることなのか。それともそうではないのかということが、こういった場で皆さんの共通認識としてできていれば、話が将来発展していくかなと思います。

千明 金造委員（片品村長）

はい。ありがとうございます。

宮田 剛委員（尾瀬林業株式会社代表取締役）

当該地の一部木道が古くなっているのも、その部分は現状ベースで補修をさせていただきたいと思うのですが、我々としては、基本的には環境省とちょっと違うのですが、できれば上の方まで将来的には上げることのお話し合いも継続的にさせていただきたいなと思っています。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

参加者の数は出ているが、参加者と介護者だけでは（実施するのには）足りないと思います。その主催者側から例えば車椅子を押しあげるといようなことで、あるいは転落しないように抑えておくとか。そういった人数が必要かと思うのですが、その人は何人くらいいましたか？

千明 金造委員（片品村長）

木下課長。その時の様子を（説明してください。）

随行者：木下浩美（片品村むらづくり観光課長）

1回目の時は、車椅子の方が参加したこと、1回目ということもあり、役場職員が保健師を含めて、今ちょっと正確な資料は持参していないが、5人から7～8人くらいはいたと思う。第2回目以降につきましては、役場職員が2名同行している。

千明 金造委員（片品村長）

はい。そういうことです。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

どうもありがとうございました。他にございませんでしょうか。

それでは議題（2）については、今回ご報告のあった内容で、引き続きご検討していただくことでよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

千明 金造委員（片品村長）

よろしくお願いします。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

続きまして、議事（3）尾瀬国立公園の促進（利用分散等）に関する小委員会について、事務局からご説明をお願いします。

（3）尾瀬国立公園の促進（利用分散等）に関する小委員会について 〈13:52～15:25〉

説明者（環境省関東地方環境事務所：仁田首席自然保護官）

快適利用小委員会で座長をしております檜枝岐保護官仁田でございます。第8回国立公園協議会でご

承認をいただきました事項につきまして、その後、結果をふまえて報告をどのようにするかということで、小委員会を開催し、本日に至っております。3つの案件、この後それぞれの主体から報告申し上げます。小委員会に出されました資料につきまして、修正することなく口頭での言葉の報告と紙の報告を含めて、この協議会にこの形でしたら問題ないであろうということで、小委員会で了解したものをこれからご説明申し上げます。一つずつ区切りながら小委員会の議論の内容も簡単にご紹介し、報告もしていきたいと思っております。それでは群馬県が実施しました社会実験につきまして報告申し上げます。

■資料4 「尾瀬らしい自動車利用社会実験～実施結果と来年度に向けての取り組み（案）」について
説明者 山口 栄一委員（群馬県環境森林部長）代理：尾瀬保全推進室長 新井聡（13:53～14:08）

それではご報告をさせていただきますが、その前にお礼を申し上げたいと思っております。協議会の皆様方には、今回の尾瀬らしい自動車利用の社会実験にあたりまして、ご指導あるいはご助言をいただきまして、ありがとうございます。おかげさまで、実施期間中、大きな混乱もなく、新たな取り組みとして何とか実施できました。今回、何分手探りのなかで進めてきたということもございまして、あっちにぶつかりこっちにぶつかりということで、特に地元の関係者の皆さまにはご不便、ご苦勞をおかけしたということでお詫びを申し上げたいというふうに思っております。ただ逆に物心両面から色々のご支援いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。今回の社会実験を通じまして、見えて参りました課題。あるいは反省点等につきましては、これから詳しく説明させていただきますけれども、反省すべきところはしっかりと反省をして、今回の取り組みについて次回以降に繋げていきたいというふうに考えておりますので、引き続きご理解とご協力をよろしく願います。では資料に基づきまして説明をさせていただきます。まず最初のページですが、これは両面となっております、その後が実施結果の詳細になってございます。それぞれの詳しいものと後の方には実施期間中の写真等もございまして、是非ご参照いただきながら、説明を聞いていただければと思います。早速ですが、実施結果のp1をご覧ください。実施日につきましては、10月3日～9日ということで、この期間の天候が結構変化がございました。それが次のページ（p2）の6行目からになります。まず10月3日が風雨強し時々雪ということで、至仏・燧で初冠雪がございました。4日は快晴。5日は雨時々雹、6日は曇り時々雨、7日は曇り時々晴れ、8～9日の連休は晴れということになります。またp1に戻っていただいて、実施場所はこちらをご覧ください。実施の時間ですが、鳩待峠におきましては、津奈木のゲートが開く5時から乗合バスの最終である17時10分。大清水の入山口では、電動バスは6時45分の始発から16時45分の最終まで。合計で大清水発が12便出しておりましたが、全て順調に動いておりました。ではまた返っていただきまして、社会実験実施結果の（1）大清水電動バス等アンケート調査結果からご説明させていただきます。まず乗車した人数ですけれども720人。乗車率が約42%ということで、定員が10人で定員100%に対して42%となっている。ちなみにこのアンケートにつきましては、今回、網羅的なのか詳細なアンケートは環境省にてやっていただきまして、群馬県として社会実験、大清水地域を中心として独自にやったものについてのご報告させていただきますので、詳細については後でご説明があると思っております。それをふまえてお聞きいただければと思います。社会実験の実施について、知らなかったという・ご存じなかったという方が65.7%。こちらにつきましては、周知期間が短かったというようなこともございまして、大きな反省点の一つでございまして、電動バスの運行につきましては、満足というふうに回答された方は96.7%。聞き取りの中では、時間的・体力的に助かったとか、今後運行するなら利用したいという声が多く聞かれました。また、現歩道を歩かれたという方については、満足という方が47.2%しました。（電動）バスとのすれ違い等での混乱や苦情はほとんどございませんでした。また（電動）バスの運行に伴います、騒音ですとか砂埃、あるいは飛び石等の問題。又は動物等への特異な影響等につきましては、観測はされませんでした。また旧道の方ですけれども、こちらを歩かれたなかで満足だという方が48.1%いらっしゃいましたけれども、今回、旧道を歩かれた方が、誘導看板が分かりづらかったということで、存在に気が付かない登山者の方も多くいらっしゃったということも確認しておりますので、その点も反省

点です。なお、この電動バスの運行につきましては、自然を破壊することになるので反対するといったご意見。あるいは、歩くために来ているのでバスは不要だといったご意見もありました。また旧道についてですが、ささ刈り等の安全対策上のことはやったつもりでしたが、ぬかるみ等があるので、もう少し整備水準を上げてくれといったご意見もございました。また併せて沼田街道あるいは会津街道と言われている街道の歴史ですけれども、知らなかったという方が46.1%。また道路計画がそういう歴史があったということもご存じなかったという方が57.5%。沢山いらっしゃいました。けれども、今回、大清水休憩所の一角を貸していただいて、そこでミニ写真展のようなものを開催させていただいたり、パンフレットを配布させていただいたりということで、理解が深まった・やや深まったという方を含めて、9割近くになっています。次に関係者ヒアリングの状況。関係者というのは片品村や尾瀬林業、交通事業者の方、あるいは戸倉区の等々ですけれども、その方達からの感想を総合してここに書かせていただいております。鳩待峠におきましては、総論的には静かで感じが良かった。社会実験ということなので色々と試した方がよいというある程度肯定的なご意見。一方で、100m下の第2駐車場で今回車の乗降をしていただいたということから不便である。あるいは将来どういうふうなことを考えているのか。送迎のある程度の賑やかさがあっても良いのではないかというようなご意見もありました。とりわけ、第2駐車場で乗降に伴う改善意見として、トイレの問題や雨の時の待避というか逃げ込む場所も出されました。大清水の方につきましては、先程、お話ししましたとおり電動バスの運行につきましては、概ね好評でした。あと残りの部分は重複するので割愛させていただきます。次に課題と対策ですけれども、今回、社会実験の目的であります、尾瀬の多様な魅力をゆっくりと楽しむ、そういう利用を促進するという。また入山口の魅力作り、更に自動車利用のあり方、こういったことの実現に向けて、社会実験を継続して行うためには、今回の社会実験を通じまして、そういったものをお互い認識として、バラバラではまずいのではないかと。共有しようではないかというような気運も醸成されつつあるのではないかと思う。そういったことも今回の社会実験の成果の一つであるとすれば、是非、そういった気運については、次に繋げていくためにも小委員会のもとに主には地元の関係者の皆さまを中心といたしますワーキンググループを設置して、将来像について具体的にご検討いただきながら小委員会の方には適宜、ご報告なりをさせていただくという形にさせていただければありがたい。(2)ですけれども今回の社会実験におきましては、第一駐車場で全く車のない状態とする引き替えとして、第2駐車場で全ての車両を回すということで、車両の運行誘導をするとともに入山者の方の安全確保、あるいは誘導等にかかなりの人手が必要だということも現実問題としてございました。今後、ある程度、継続してこういった取り組みをするうえでも、できればもう少しそういった人手だけに頼るのではない、当面実現可能な対応についても検証しておく必要があると考えております。(3)の周知不足については、多くの反省材料でございますので、ここでご議論いただいた結果について、出来れば早期に実施の周知を図っていきたいと考えています。次に裏(資料4 p2)ですけれども、ではどういうふうな形で来年度考えているのかということですが、実施の時期については、周知の期間ですとか準備の期間がありますので、秋ということでマイカー規制期間中の土日を含む4日間程度、土日月火あるいは木金土日、そういった形の実施をしたいと考えております。実施方法ですが、鳩待峠におきましては、静かで落ち着いた鳩待峠の現出というのは、基本的には変わることはないですけれども、車を全く無くすということではなくて、今回、入山者の方にご苦労ご不便をおかけしたところについての対応といたしまして、乗合バス・タクシーの待機については、(鳩待)峠を使っただき、通常マイカー規制時期よりも減らせていただけるように、今後交通事業者の方と調整をさせていただきたいと考えています。観光バスですとかあるいは山小屋関係者の方については、今回と同じく全て第2駐車場にお願いしたいと思います。また大清水の方ですけれども、電動バスの運行は今年度と同様に行いたい。車両の検討でございますけれども、基本的には早稲田(大学)で力をお貸していただきました(電動)バスを使おうと思っているが、今、群馬大学の方で開発をしている(電動)バスがございまして、年度内にはナンバーが取れるのではないかと。ということも聞いております。今回の早稲田大学のバスよりも手作り感があるというバスでもございますので、そういったものも併せて検討していきたいと考えています。また旧道の関係については、整

備レベルでございますが、一義的には、その今回、誘導・サインの部分で非常に不備があったところですので、案内についてはきちんと対応していきたい。また併せて、歴史的な経緯についても引き続き周知していきたいと考えている。将来像の検討につきましては、先程と重複するので、割愛させていただきます。以上雑ぱくですが説明とさせていただきます。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

小委員会の方から何かございますか。

事務局（環境省関東地方環境事務所：仁田首席自然保護官）

はい。小委員会での報告を受けまして、大きく二つの話が出て参りました。一つは、資料4の課題と対策及び今後の部分について触れられていますが、ワーキンググループの設置ということについてです。既に片品村には交通対策連絡協議会というのがありまして、これはマイカー規制をコントロールすることを主にする協議会ではあるのですが、この場に置いても、片品村の今後の交通対策についてどうしたらいいのかという議論をされているというふうに聞いておりました。それとこの小委員会の下につくるワーキンググループというのがかぶっては、進むべきという道というのがおかしくなってしまうのではないかなということでも議論がありまして、小委員会の方向性といたしまして、片品村でマイカー規制を中心に話し合われている交通対策連絡協議会は、車を利用する視点で話し合われる場ということ。改めて私どもの小委員会の下ワーキンググループは、利用者が歩いてみる目線で、どんな登山口が良いか。どんな鳩待峠が将来良いのかということ。大清水が良いのかという視点がまず違うから、そういう棲み分けで小委員会の下ワーキンググループもスタートすれば良いのではないかなということでも整理が今つけています。しかしながら、今後、どのようなメンバーで、いつから始めるかということにつきましては、今後の話し合いの場の中で決めて参りますので、報告いただいた内容の訂正をせずにこのまま出ささせていただきました。もう一つは、実験結果のp9にございます、歴史的経緯等の発信についての評価と課題というところに触れまして、知らなかったと言われる方、それぞれ46%から始まりまして、道路計画の経緯について知らなかった方が57.5%。かなりの方がこの経過について、ご存じがないということで、棒線にくくられたように情報発信の充実ということで結果報告となっているわけですが、今は多くのメディアがあります。それをフルに使うのも確かだけれども、あの一ノ瀬の現場ですね、一ノ瀬のあの場所における情報発信ということの必要性についても話し合いの場に上がってまいりました。以上のこの社会実験についてのこの小委員会の結果の中での議論というか、報告は今報告申し上げたとおりなんですけれども、そのような2点の話し合いというか意見が出て概要を報告させていただいた。以上です。

それで、すみません。小委員会に出された意見については、片品村交通対策連絡協議会の方に情報を流して、多分片品村（役場）を通じて、そちらの協議会に情報を流すようになると思うのですけれども、そんな意志疎通を図りながら2つの議論を2つの視点で議論をしていきたいというふうに考えています。失礼いたしました。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

どうもありがとうございました。それでは只今の説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

横山 隆一委員（財団法人日本自然保護協会常勤理事）

それではよろしいでしょうか。自然保護協会の横山です。私も今報告されたこの利用分散の小委員会に出させていただいているのですけれども、登山者の方々といか、私も現場に行き歩いて人に話を1人ずつ呼びかけて伺ったのですけれども、やっぱり車と歩くということの関係を改良していこうとしようとしている姿勢に対して、どなたも非常に評価が高いという感想が現場で聞かれました。なので、もっと良くしていかななくてはいいんじゃないかと思えますし、それから、やっぱり国立公

園らしさを高めるための努力というふうに認識していますので、尾瀬保護財団や群馬県の方には一層頑張ってくださいと思いますけれども、やっぱりこう最初の年だったので、多くの関係する場があるわけですね鳩待峠とか大清水とか。そういう関係する場それぞれの場の作り込みというか、作り方というのにはやっぱりもう少しトータルに利用のし易さというのを追求していかないと、こう“ちぐはぐさ”というのは当然あったと思うので、その改良は必要だなと思うところと、それから何より大事なのは、環境省からの報告にもありましたけれども、歩くコースというのが、都市の人達だからというのではないのですけれども、歩くコースが単なる通過の短い時間であればあるほど便利というような街の中で考えているようなその認識を私らは持つ癖があるのですけれども、やっぱり尾瀬の中の歩くコースというのは、単なる通過の過程とするのではなくて、らしさを知る区間としていくために改良していく。つまり大清水から旧道を歩くあるいは道を歩くというのも、早く沼に着くためではなくて、その過程を楽しむという工夫がもう少しないともったいないなというふうに思いました。だから特に大清水の旧道や鳩待峠の入口のところで、尾瀬国立公園に来たなと思えるそういう演出というか、作り込みがなにより大事ではないかと思いました。それからついでに申し上げますと、今ウォーキングという、つまり歩くということについての、東京周辺の人達の関心が大変高まっていて、ご承知のとおり東北の被災地なんかでもウォーキングツアーというのが何百コースも今つくられようとしています。それに東京の企業がスポンサーとしてなんですけれども、この歩くということの質を高めて、国立公園らしさを高めていくという。これはちょっと力点をきちんと置くべき作業なのではないかなと感じた次第です。以上補足のコメントでした。

加藤 峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

よろしいでしょうか。ご報告を聞いて、それから横山委員の補足を聞いて、またいつも同じことばかり言っておるようですが、この資料4の課題と対策の一番上、目的の実現に向けて社会実験を継続するために具体的な将来像を共通することが必要で、私も絶対そうだと思うのです。ちょっと酷い言い方をしますとそこは十分にまとまっていない中で、しかし今回の調査は本当にしっかりとやっていただいて、非常に大きな情報を得ることが出来た。ただ、これを更に発展させていくためには、まさにここで書いてある、将来像はいいですけれども、この将来像の話はもう少し幅を広げてやらないとなかなか難しいではないかと。確かに鳩待峠の将来像、それから大清水の将来像、これはやっておられるあのメンバーの皆さんが今回の経験をふまえてご努力されれば、更にもっと色々なものが出てくると思います。が、それこそ横山委員がおっしゃったようにあるいはアンケートに答えてくださった方が結構あったように歩くために来ているのだという方が多い時に尾瀬で歩くのを本当に楽しめるのは、こういった場所なのです。一方で先程の体の悪い方のためにも尾瀬を使える場所というのもこういうふうに用意していますというような、それこそ尾瀬の全体像がそろそろ出てこない、なかなか話が難しくなるのではないかと。ただですね、この尾瀬の問題に抱えている関係者というのは、非常に多いようできて、まあ皆さん色んなところで、顔を合わせている方々が中心ですので、ああ、あそこでああこんなことしているなど、こういう意見を出しておこう、じゃあ自分達はこういうことをやっとうこうということで、多分結果的にはまとまっていくのだろうと思いますけれども、この小委員会の下にワーキンググループではなくて、小委員会から何人かを出していただいて、そしてその方々が尾瀬全体のその利用、保全と利用の姿をつくる活動でご活躍される、そろそろそれに入って良いのではないかと。そうしないと色んなところで、鳩待はこうだね、大清水はこうだね、それから雪のない時のその富士見峠はこうだねと、そういったところが、個別、個別に出てきて、合わせてみた時にちょっと上手くいかないようなところ、お互いの中で調整不足だったということが出てくるのではないかな。そうなったらもったいないかなという気がするものです。

横山 隆一委員（財団法人日本自然保護協会常勤理事）

私も賛成です。トータルな将来像作りというか利用のスタイル。それをつくらなくてはいけないと思いますし、今回参加してみて、山小屋に泊まる人も大変少なかったというのも、会った人達、母集

団そのものが少ないので何とも言えないのですけれども、泊まることを前提に考えている人が意外に少なかったと思うのですけれども、山小屋の方々が尾瀬の中に泊まれる利用を希望されるのであれば、泊まってこそ歩ける場所ですとか、見られる物事というものの普及が決定的に足りないと思いました。だからそういうものも含めたトータルな将来像作りというか、場の作り方の全体像、これをきちんと作らないと話が進まないなと思いました。

加藤 峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

もう一つだけあえて言わせていただくと、山小屋同士、山小屋の中に色々な特色があることが楽しいのですけども、その山小屋がどの地域に建っている山小屋かということで、また地域間の特色があってもいいのではないかなと思う。例えば、鳩待峠に来られる方が軽装だというのであっても、軽装の方も受け入れます。軽装の方も楽しく尾瀬を楽しめると、訳のわからん靴を履いてきたら長靴やトレッキングシューズを貸し出しますという山小屋が、ある地域にはあっても良い。一方でここまで来ちゃったら尾瀬といっても山ですよ、そういうつもりでという、そういう地域があってそういう雰囲気で作っておられる山小屋がその雰囲気の中で、色々なそれぞれのホスピタリティの特色を發揮していくという。そういうふうな形にもうなっていけるのだらうと思うのですけれども。

事務局（環境省関東地方環境事務所国立公園・保全整備課：中野課長）

はい。まず加藤先生のおっしゃったその将来像と共有するような大きな計画をつくるような検討の場が必要かということで捉えさせていただきましたが、小委員会につきましては、名前をちょっとよく見ていただきますと、快適利用促進に関する小委員会ということで、必ずしもこういった交通計画だけをやることではつくっていませんでした。ですから小委員会の中でも、やはりそういうことの検討が必要だと確か認識したと。もう何回やったのだけ。（仁田首席自然保護官：9回です）9回くらいやっているのですが、最初の頃にそうになっています。ただですね、とりあえずまず交通体系で、その快適利用の利用分散等を含めたことができるかどうかということをやっていますので、まずはそちらをある程度。決していらぬとか必要ないとか言っているのではないですが、とりあえず今、当面やっていることをやってからそちらの方をまた検討する方になっていますので、ちょっともう少しお待ちいただきたいと思います。

加藤 峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

あのたぶん時間的にどっちを先にやるといっても、もうそろそろ同じようなところに行き着くのではないかなと思いますので、そここのところは、確かにこの委員会は、私は最初そういう委員会だとは思ってました。是非そこでご活躍をいただきたいですし、またその中で、ワーキンググループを作ってということであれば、そのワーキンググループさっき私はこのワーキンググループの方々がどっかほかのところから入れようというお話をしましたが、そうではなくて、そのワーキンググループにこことは違う、その委員会との違う方も入ってきて、議論をするとかそういうこともあってもいいかもしれないと思います。やり方にこだわるつもりはないです。

事務局（環境省関東地方環境事務所国立公園・保全整備課：中野課長）

進め方として尾瀬とか、私ここで3年目になったのですけれども、やっぱりちゃんと実績を作りながらみんなでもより良い方向に向いていくんだということをまず実感していただきながら進めることが大事だと大変思っていて、確かに加藤先生がおっしゃるような大きな目標を立ててやることも大変なのですけれども、やっぱり地道にちょっとやっていくことが重要だと思っています。

加藤 峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

一点だけいいですか。私は尾瀬の皆さんが地道にやりすぎるもので、それぞれの場所では本当に皆さん一生懸命やられているものですから、だからそごが出てきたというか、調整不足が出てきた時に

もったいないなという、そういうつもりなのです。

事務局（環境省関東地方環境事務所国立公園・保全整備課：中野課長）

全国的に言えば、こういう話し合いが出来る場というのが、全国にはないものですから、そういうことでは、尾瀬国立公園協議会というのが日本の国立公園行政のなかで、かなり評価されているのではないかと思っている。このような場を活用しながら、意見を賜りながら引き続き進めていきたいと思えます。

星 一彰委員（尾瀬保護指導員福島連絡協議会）

ちょっとよろしいでしょうか。時間がちょっとかかるかも知れませんが、福島県側のことをちょっと触れてもよろしいですか。福島県から（尾瀬に）入る場合も色々問題がありまして、最近では御池のところに一泊しまして、例えば福島からは30、40人で行くというのは大変なことなんです、一応御池まで4時間はかかる。午前中にかけて御池に入って、午後は裏燧を歩く、なるべく多く歩く、裏燧に連続して湿原があるわけですからそこで裏燧を歩いて、トイレがないからあんまり奥までは入れないのですが、一応湿原のあるところをゆっくりゆっくり歩いて戻ってくると、ちょうど午後一杯つかうということになります。そして御池の檜枝岐のヒュッテに泊めていただいて、その次の朝ですね早く一番で、バスでもって沼山峠まで行って、ここから歩き始まって、尾瀬沼をゆっくりゆっくり散策して、あと次の日は福島県に帰るとというのが大変好評で、最初は朝日新聞の読者を集めてやったら好評でしたものですから、今年はNHK文化センターの福島教室でそういうことを計画しております。なるべくニッコウキスゲを避けて避けてと思ったのですが、そういう方法をとればニッコウキスゲが咲いているところでもそんなに迷惑がかからない。特に裏燧はほとんど人がいないんですね。だからそこをゆっくり歩ってみると、そうすると尾瀬に来たなという感じも随分するものですから、そんなふうにして、少しずつですね変えながらですが、どうした上手く利用できるか、保護しながら上手く利用できるかということをやっております。これは参考までですね。福島県側の参考までに。

加瀬 由紀子委員（新潟県自然観察指導員の会顧問）

はい。昨年、友人とですね、スウェーデンの王様の散歩道という国立公園に行ってきたのですが、そこは色んな日程のコースがある。それからその方の体力に応じて、色んなプランがあると、で入山口にそのステーションという案内するところがあって、ガイドが伴ってこういうコースも選べるというような仕組みが入山口にあると、今入山口には山小屋しかないですけれども、そういった案内所のようなものがあるととても快適に入ってくれる人達が楽しめるのではないかと思う。その点も含めてご検討いただけると良いと思えます。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

モデルコースみたいなものですね。

加瀬 由紀子委員（新潟県自然観察指導員の会顧問）

はい。そうです。そのプランもガイドの人達と一緒に考えて、そのコースによってガイドが付いたり付かなかったり、色んなバリエーションが選べる。

事務局（環境省関東地方環境事務所国立公園・保全整備課：中野課長）

情報提供のあり方ということでご意見をいただいたのですが、後で環境省の方からも調査の中で情報提供はこのように整理しているとありまして、前回の小委員会でも多様な情報提供が必要だということは出ていましたので、それについては重要なお話だとは思っています。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

他にありませんでしょうか。ございませんでしたのならば、今ちょっとお話のありました自動車利用のあり方検討会、そちらの方をご説明お願いします。

事務局（環境省関東地方環境事務所：仁田首席自然保護官）

はい。二つ目の報告事項といたしまして、環境省で行いました自動車利用のあり方検討調査ということで、群馬県の社会実験をしている日、その前段の日、尾瀬地域全域におきまして調査を行いました。その結果につきましてご報告申し上げます。

■資料5「尾瀬の多様な魅力を楽しむ利用への誘導ー自動車利用の検討などによるー」資料6「尾瀬国立公園の多様な魅力を楽しむための自動車利用のあり方検討調査(アンケート等入山者等実態調査結果の報告)」について

説明者 事務局（環境省関東地方環境事務所：末續自然保護官）〈14:28～14:47〉

片品自然保護官事務所末續と申します。座ったまま失礼します。お手元の資料6をご覧くださいければと思います。また併せて環境省と群馬県の取り組みをまとめた資料もお配りしていますので、これも併せて参考にしていただければと思います。では今年度環境省が実施をした調査について概要を報告させていただきます。今、尾瀬の利用が日帰りのピストン利用に偏っているということがありまして、ここから尾瀬の多様な魅力をゆっくりと楽しんでいただくために必要な方策はなんなのかということを検討しているところです。その検討のための基礎資料として、現状の利用状態がどうなっているのかということと、あと回遊型利用に関する利用者の意識がどうなっているのかということを目的として調査を実施しました。調査を実施したのは9月の秋分の日の日連休を含む2日間と、10月の群馬県が実施した社会実験中の4日間、これは体育の日の日連休も含まれますが、計6日間アンケート調査を実施しました。アンケート調査を実施した場所なんですけれども、尾瀬地域で利用者の多い6地点で同時にアンケートを取りまして、方式は聞き取り方式で1,583票の回答が集まりました。アンケート調査の結果をこれからご報告させていただこうと思うのですが、まず(資料6) p1の図表1と2に入山コースと旅程の概要を示しております。今回、入山口としては鳩待峠の利用が最も多く、5割強の利用者の方が鳩待峠を利用しておりました。その次が沼山峠、その次に大清水を利用していた方が多いという結果になっております。鳩待峠について見てみますと、入山口としての利用が下山口としての利用よりも若干多い結果となっています。沼山峠については、入山口としての利用と下山口としての利用した方の割合がほぼ同じです。大清水については、入山口として利用している方よりも下山口として利用している方が多い結果になっています。これは過去の調査結果と同様の結果となっております。図表2は日帰りかそれとも宿泊したかということ聞いた結果となっておりますが、約5割が日帰り利用という結果になっています。尾瀬内の宿泊というのが、37.4%という結果になっているのですけれども、ちょっとこれはアンケート調査を宿泊者を対象にちょっと多めに取ったということもありますので、全体の傾向よりは若干、尾瀬内での宿泊というのは多く出ている可能性もございまして、次にp2に移ります。主要な入山口ということで、鳩待峠・大清水・沼山峠の3つの入下山口について、どれくらいの情報を各利用者の方が知っているのかということをとりました。まず一番知名度が高かったのは鳩待峠。8割以上の方が利用したことがあるという回答でした。大清水・沼山峠については、5割強の方が利用したことがあると回答していました。大清水と沼山峠については、名前程度は知っているけれども具体的な場所とか行き方は知らないという方と名前も知らないという方も併せるとそれぞれ3割以上の方が良く知らないという回答になっておりました。こういった方に対しては、大清水とか沼山峠に関する情報発信をして、まずは知ってもらうことが重要なと思います。(資料6 p2) 図表4の主要入山口の今後の利用意向、今後利用したいかどうかについて聞いたところ、鳩待峠については8割以上の方が利用したい(と回答)。沼山峠も7割程度の方が今後も利用したい(と回答)。大清水については、56%の方が今後利用したいという回答でした。各入山口について利用する際に何か支障になるようなことがありますかということ聞いた結果が図表5になります。鳩待峠と沼山峠については、一番多かった回答としては自宅から遠いからちょっと行きづらいという方が一番多かつ

たのですけれども、大清水については、上り坂下り坂が、勾配が急だから行きづらいと言っている方が一番多くて36.7%という結果になっている。次、同じページの下の方に移りますが、回遊型利用に関する意向ということで、利用者の方にアンケートをとりました。まず回遊型、入山口と下山口が異なるコースを利用したいかどうかということ聞いたところ、利用したいと回答した方が77.5%。約8割弱の回答となりました。今回のアンケート結果からは、利用者が実際にとったコースを見てみますと往復型、入山口と下山口が同じ往復利用をしている方というのが全体の7割で、残りの回遊型利用は3割に留まっている。実際には回遊型利用というのは3割なのですけれども、この利用者の潜在的なニーズとしては、回遊型利用への利用をしたいといっている方の8割はいらっしゃいますので、興味のある方はそれなりにいらっしゃると思います。ただ実際になかなか回遊型利用しづらいというふうに思ってもらっている方もいまして、その際に回遊型利用をする際の阻害となっている要因はなんですかと聞いたところ、一番多かった回答は、駐車したところに戻りたい。車で来ているので、車を置いてきたところに戻りたいから入山口と同じところから下山したい。その次に多かったのが、回遊のための公共交通機関が不便であること。この二つが最も多い回答でした。こういった阻害要因については、交通アクセスの変更によって解消できる可能性もあると考えられます。次の(資料6) p3に移ります。これは滞在時間ごとにそれぞれどのようなコースを利用されているかいうものを滞在時間ごとに表したものです。左下図表9を見ていただきますと、日帰りの利用者を見てみると9割が往復型で、回遊型の利用をされている方が1割程度に留まっている。ただ1泊2日ですとか、2泊3日以上と利用をされている方もいらっしゃいまして、そういう方について見ると回遊型の利用が随分増えている。当然のことなのですけれども、滞在時間が増えればその分、回遊型というのは通常コースは長いコースになりますので、滞在時間が長くなるということと回遊型利用をするということは非常に密接な関係があるということができると思います。ちょっとページが飛びまして(資料6) p5、今回、尾瀬の多様な魅力をゆっくりと楽しむための方策の一つとして、大清水～一ノ瀬間の(電動)バスの運行ということが検討されています。今回、環境省のアンケートの中で、大清水～一ノ瀬間の電動バスに関する評価ということでアンケートを実施いたしました。図表13は電動バスに対する評価ですが、ここで回答者の4割の方は電動バスがあることによって、大清水口が非常に利用しやすくなって魅力が増すという回答になっています。他方で(電動)バスが走ることによって静かな環境が損なわれて、魅力が減少すると回答した方は1割程度いらっしゃいました。隣の図表14ですけれども、これは電動バスが入ると非常に大清水が利用しやすくなると回答した方に更に聞いた質問ですが、その場合にどう行ったコースを利用したいですかということ聞いたところ、大清水から尾瀬沼などに行って、また大清水に戻ってくるといった往復利用をしたいというふうに回答された方と、大清水から入って他の入山口に出るとか、また他の入山口から入って大清水に出るとか回遊型利用をしたいと回答した方は、それぞれ半々の結果となりました。実際に大清水にいらっしゃる方がどういうふうなコースをとるかというのは、コースの魅力の情報発信の内容とかにもよりますが、ここでもニーズとしては往復利用ばかりではなく、回遊型のニーズというのも半分くらいはあるということが、言えると思います。ここでちょっとこの資料の一番後につけている参考資料を見ていただきたいのですけれども、この資料なのですが、今回、交通アクセスの変更によって今とは異なるコース選択が促進される可能性がある利用者はどれくらいいるのかという観点からアンケート結果を集計したものです。交通アクセス変更の一つの例として、大清水～一ノ瀬間の電動バス運行というものが検討されていますので、今回はそれを取り上げて大清水を利用したいかどうかという利用者の意向と、あと(電動)バスに対してどういう評価を持っているのか。この2つの回答から(電動)バスを運行させることによって、大清水口の利用がどれくらい促進される可能性のある利用者というのが、どれくらいあるのかということで数値を出してみたものです。まずアンケートを実施した時に大清水を利用していなかった利用者の中で、今後大清水口を利用したいという利用意向を持っている方、更にそのうち電動バスに対する評価が高く、電動バスがあれば大清水を非常に利用しやすくなるよねと回答された方というのは199票でした。また大清水口を利用したくないと回答した方も272票いらっしゃったのですけれども、その方については何故大清水を利用したくないのかという阻害要因を聞いています。その阻害要因の

うち（電動）バスを運行させるなど交通アクセスを変更することによって、改善解消される可能性のある方というのもしらっしゃいまして、そういった交通アクセスの変更によって支障となっている阻害要因が解消される方、更にその中で電動バスに対する評価が高かった方というのが17票いらっしゃいました。この二つの利用者層というのを合わせますと、今回のアンケート結果で回答いただいた1,583票のうち216票は交通アクセスの変更によって、大清水口の利用など今とは異なるコース選択が促進される可能性があるのではないかとということで数値を算出いたしました。216/1,583というのは、昨年度の尾瀬地域の入山者数、簡単にその比率をかけると年間3万6千人という数字になるのですが、この数値はこの216票/1,583の人とか、又は年間3万6千人の人がすぐそのまま大清水を利用するようになるかということとはまたちょっと違っていて、実際にこの潜在的な可能性を持っている方が、大清水を利用するコースを選択するようになるかというのは、入山口の紹介だとかコースの魅力の紹介だとかといった情報発信の内容によると思います。交通機関の輸送能力といったことにも大きく影響を受けてくると思います。あくまでも参考としてご覧いただければと思います。これくらいの利用者の方には効果はある可能性があるということでご覧いただければと思います。元の資料に戻りまして、（資料6）p5の下のところ、これも参考ということでつけているのですが、これはアンケート調査の結果からそれぞれの各区間の通行量がどれくらいあるかといものを表にしたもので、ご参考までにごらんいただければと思います。次は（資料6）p6に移ります。今回の社会実験で入山口の魅力作りとして、鳩待峠への車両進入の制限ということが実施されましたので、それに併せて環境省のアンケートにおいても社会実験中とそうでない時の鳩待峠に関する評価ということでアンケートを実施しました。図表22は、タイトルが鳩待峠第一駐車場の交通環境に関する評価となっているが、これはバス・タクシーの乗り場に関する評価というものについて聞いたものです。このバス・タクシー乗り場の評価については、社会実験を実施していない時と社会実験実施中の比較をしますと、どちらかというとな不快だとちょっと不便だと回答した方が7ポイント程度増加をしております。ただ、どちらかといえば不快と不快、不便だと回答した方は、社会実験中でも、社会実験中でない時にも全体としては1割に留まっています、そんなに大きな数字ではないということが言えます。図表23は、鳩待峠の雰囲気です。静かです。ゆったりしているとかという雰囲気について聞いたものです。これについては、社会実験をしていない時と比べて、社会実験をしていなくて通常のように入山口の周辺に車両が駐車をしているような状況と比べて、社会実験中の車を全て第2駐車場に降ろして、入山口の周辺が空いている状態というのを比べますと、静かです。快適だと回答した方が、10ポイント程度増えています。このことから言えますのは、社会実験中、バス・タクシー乗り場は少々不便だなという方が増えた。ただ同時に静かです。過ごしやすいと回答している方も増えているということが言えると思います。下半分の写真は、社会実験中とそうでない時の入山口周辺の利用者の利用状況を撮影したものです。社会実験中には、通常の入山口の近くまで駐車している車両がなくなりまして、その空いたスペースで多くの利用者が休憩をとったり、体操をしたりということが見られました。次に（資料6）p7に移りまして、回遊型利用の促進には入山口に関する情報ですとか、各登山コースの様子発信などの情報発信が非常に重要だと考えております。そのために今尾瀬に来ていらっしゃる利用者の方が、いったいどこから情報を得ているのかということでアンケートをとったのがp7以降の結果です。まず入山者が今回尾瀬に来るにあたって、何から情報を得たのかということを知りたいところ、市販のガイドブックと回答が一番多くて31.1%でした。その次に多かったのが、環境省や尾瀬保護財団のパンフレット・ホームページ、主にはホームページを見ていらっしゃる方が多いのかなと思います。そういった結果になっております。その（資料6 p7）ページの下の方で更にガイドブックなり雑誌なりで、こういったものを見ているのかということも詳しく聞いています。ガイドブックの中で一番多かったのはるるぶ。るるぶを見ていらっしゃる方が多い。山岳アウトドア雑誌の中で、山と溪谷と回答した方が58名いらっしゃったのですが、これはおそらく通常定期に出ている山と溪谷の雑誌ではなくて、尾瀬ブックのことを指しているのではないかなと思います。利用者の属性による情報媒体の違いですが、例えばツアーで来ているお客様などはツアー会社のパンフレットから情報を得てきたよという方が多いのですけれども、その中でも市販のガイドブックも同時に

併用して情報を得てきたという人もいます。あとはリピーターの方の場合は、尾瀬に来る回数が増えれば増える程、もう知っているから特に情報は収集してこなかったよという方も増えるが、ただそういったリピーターの方も市販のガイドブックから情報を得ている方はそれなりにいらっしゃるといいう結果になっています。ホームページや市販のガイドブックだとかの情報媒体を色々複数の情報媒体を活用して、情報発信をしていくことが重要なのではないかと考えています。今年度の調査報告は以上です。来年度の調査についてですが、今年度の調査では回遊型利用の促進が可能な利用者層の特定ですとか、回遊型利用の促進のために必要な方策を検討するには至らなかったの、来年度は回遊型利用の阻害要因について、もう少し詳細な調査を検討したいと思っております。また併せて回遊型利用と滞在時間は密接な関係にありますので、尾瀬内での宿泊ということについて、利用者の意識を調査することも検討したいと思っております。調査時期については、季節によって利用者層や利用の動態が異なることが考えられますので、今年度は秋に実施しましたが、来年度はそれと異なる時期に調査を実施することも考えたいと思っております。以上です。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

小委員会の方から何かございますか。

事務局（環境省関東地方環境事務所：仁田首席自然保護官）

はい。群馬県の社会実験及び環境省の調査については、社会実験を主にすることもあったものから入口を中心とした視点での調査結果となりました。最後に話がありましたように回遊型というのは、入口と出口を異にして尾瀬の中で時間をゆっくり楽しんでいただくことを基本におく中で、やはりいくつかの要素が抜けていることは皆さまもご承知のことと思います。その辺は補完、補う形で次年度対応して参りたいと思います。小委員会では、この調査の結果について、あくまでも数値的な感想が述べられた程度で、大きな意見とか議論するような場面はございませんでした。以上です。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

只今の環境省からのご説明に関して、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

加藤 峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

説明のありました（資料6）p5の図表19、20というのは非常に良い情報なので、この二つを重ね合わせると今年度はどんなふうになるかわかる。それがわかるというのは、尾瀬は今でも調査をしておりますし、それからこういう調査ではっきりわかるというのは、非常に良いことなのですが、だから今度は図表19・20を重ね合わせたようなものの5年後10年後をイメージしてどんなふうにしたいのか。あるいはどういうような利用だったら現在の私たちが対応できる施設整備等々で管理可能なものなのかとも、お金ばかりがかかって大変なことになってしまうのかとか。そういうような検討も併せて、今の二つのご報告の中で、あるいはその延長線上でやっていただければと思います。あとは細かなことで申し訳ありませんが、図表19・20の凡例の青○で塗りつぶされた入下山口（宿泊施設あり）となっていますが、これは通過地点（宿泊施設なし）ですね。これは今後外に出す時に（訂正）お願いします。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

他にありませんでしょうか。

（意見なし）

議題（3）に関しては、もう一つ大清水の報告がありました・・・

山口 栄一委員（群馬県環境森林部長）代理：尾瀬保全推進室長 新井聡

その前に一点だけご了解をいただきたいのですけれども、（群馬）県の社会実験の具体的な日程な

のですけれども、大筋でご了解いただければ、具体的な実施日につきましては、委員長さんを通じて報告をさせていただきますので、ご一任をいただければありがたいというふうに思います。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

よろしゅうございますか。

加藤 峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

先程のご報告のあったように、できるだけ早めに決めて、できるだけ周知徹底をお願いします。

事務局（環境省関東地方環境事務所：仁田首席自然保護官）

最後3つ目になりますが、低利用入下山口の魅力発掘ということで、環境省が発掘に関する調査を3ヶ年で行いました。これにつきまして委託先の尾瀬保護財団の方から簡単に3ヶ年の経過及び最終的な形についてお話申し上げます。

■資料7「大清水資源活用ワークショップ実施報告」

説明 事務局（尾瀬保護財団：友松）〈14:55～15:02〉

資料7をご覧ください。尾瀬の多様な魅力を楽しむ利用の一例として、低利用入山口・ルート of 促進、今後の利用促進が考えられる大清水登山口とその周辺に着目して、平成21年度からの尾瀬国立公園利用適正化事業において、地元住民及び関係者と調査・検討を進めてきました。今年度は、昨年度に実施した地元報告会にて人気の高かった、「巨樹めぐり」と「根羽沢金山跡」の2つのルート、コースを、森林浴や地質を専門とする講師の方々の説明を受けながら、実際に関係者や地元の方々に歩いていただくこと。そして理解を深めることを目的として現地での開催をさせていただきました。資料に日時等が記載されていますが、8/30が現地での見学。翌日の31日に戸倉ぷらり館にて意見交換会という形で開催しました。意見交換会では、前日の現地説明会を振り返りながら、共通のテーマをグループごとに話し合いをしていただいて、その結果のまとめを行いました。資料に意見交換会の概要をまとめてありますが、大清水の地区の魅力、今後守っていくもの・利用するもの、どんな人を対象とするかといった内容、最後に今後の課題ということでまとめさせていただいた。この意見をもとに大清水地区の魅力を周知するためのパンフレットを現在、作成を進めているところでございます。以上です。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

どうもありがとうございました。だいぶ議題（3）は沢山出てまいりましたけれども、全体としてご質問、ご意見ございましたらお願いします。

森谷 賢委員（環境省関東地方環境事務所長）

一つよろしいですか。私が発言するとどっちの立場で、環境省（の立場）か個人としてなのかというか単なる委員としてのことかその辺をはっきりとさせなくてはならないが、これから申し上げることは、どちらかという関東地方環境事務所長というのはちょっと横に置いておいて、今までの議論を聞いたうえで、思ったことを申し上げたいのですが、尾瀬へのアクセスとか尾瀬内の通行というのですか、それから施設というそういうもの。尾瀬のアクセス・施設というもの、先程、加藤先生からお話のあった尾瀬でしたいこととか利用というのは、これはある種、裏裏の関係。コインの表と裏。ということは物理的に時間的にも経済的にもできるのかということと、何をしたいかということ。それ両方を照らし合わせながら、みんな尾瀬に入って楽しんでいるのが現実なのかなと思える。そうするとそういう話は本当ならば環境省内部で話をしないといけないのかもしれませんが、新年度のアンケートの中で、改めて今更なんです、尾瀬で何をしたいのかという面のアンケート、単にこのアクセスだけじゃなく広くとった方が良いのではないかという気がしてきたというのが、まず皆さんに申し上

げなかった点です。二つ目はですね、これは多少遊びのような話なのですが、遊びという用語弊があるかもしれませんが、尾瀬のなんというか、尾瀬公園を楽しむための、言葉は難しいけれども、最近の言葉でコンシェルジェ。尾瀬公園のナビゲーターというか、例えば私は鳩待から入って、私は大清水に抜けて、その間で時間が二日間ある。この季節でどういった楽しみ方がありますかといったものを何かこう入力するとオプションが沢山出てくる。途中で例えば竜宮で泊まるとか、山ノ鼻で泊まるとか色んなオプションが出てくる。それは通常はこれまで、自分で地図やガイドブックを見ながら頭で考えた訳ですし、経験者とか楽しんだ人達から話を聞いたうえで、自分で決めると思うのですけれども、そういったものが私は環境省のアンケート調査の結果の中の紙媒体で色々情報を得ていることから連想が働きました。私が言うと新年度から全部言っていることをやらなければいけないとなるかもしれないが、ちょっと皆さんの今後の検討の想像力をかき立てるという視点で、材料を提供させていただきました。そういうことも頭に置いて、今後も話して行けたらいいなということをお伝えしたかった。

横山 隆一委員（財団法人日本自然保護協会常勤理事）

それに関連してよろしいでしょうか。おっしゃるとおりと思うのですが、それについても資料1の表をもう少し上手に作れないかと思う。この文章の改良をすると、どういう努力を積み重ねてきて、何が課題で、今どこまで来て、次に何をしなければいけないのか。そういうようなことを読み取れる資料にもう一步進むようになると思う。目次的にすごく多くの作業が並んでいるのですが、今年何が出来たのかというところをサーと拾ってみると意外に少ない。赤字の部分でも、福島県の方や群馬県の方が、とても沢山の色んなことをやられているのですが、全体状況の評価、進捗とかやった効果があったのか、そういったことですか、あるいは個別事業の全体で、議論すべきことの拾い出しで、例えば今ナビゲーション役というのは、ガイドブック以外は不在なのだと思う。そういうような課題の拾い出しというのは、折角こういうそうそうたる方々が集まる機会にその認識とできれ改善の方策の相談が出来るように事務局の環境省としては、少しこの文章の改良でそこに辿り着けるように努力していただけないかと思う。私も所長がおっしゃったようにこの紙を見ていてp20に、教育とガイドの推進という項目があって、短期の目標になっているが、ここに書かれるべきガイドの人達の活動が何も書かれていない。東電のスタッフがやっていると書かれているだけなのですが、例えばそれは一つの例であって、今年実施したものを何か別な色で示すとかそういう工夫も必要だし、この文頭や文末に年号が入っていないものは何なのかと思って眺めてみると、入れ忘れと毎年ルーティンで続けていることと、いつ行われたかわからないもの。この3つが混在しています。こういうのをやめて欲しい。これがないと自分達がどこまで努力をしてきて、次に何をしなくてはいけないのかのナビゲーションにならない。こういうようなことというのは尾瀬に山程あります。たぶん。気が利いていない。そこを気が利かせて行くにはどうしたらよいかということで作業をするのが、今日集まった私たちではないかと思うので、私も作業はしますからそういう改良をしていきたいと思えます。それから一番大事なのは、右上の概ね今後5年間、それから10年以内と書いてありますが、この書き方をしていると延々とあと5年、あと5年というふうに読み取れる誤解をするのが人です。ここについては、終点はいつなのかということを書くべきです。何年までに達成すること、5年とか10年とか言っていると延々と5年後に出来ればいいなということになりかねない。そういったようなところが改良点ではないかと思いました。すみませんちょっと余計なことを言ったかもしれません。

加藤 峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

付け足して、今、横山委員がご指摘のあったところは、実は最初の時に申し上げようかなと思っていたところなのですが、この国立公園協議会が始まって、そんな年月が経っていないということで、見直しというのはまだ早いのではないだろうと思うのですが、確かにそれぞれの個別事業については、やったけど効果があったのか、どういうやり方をしたから上手くいかなかったのかという、そういう評価をそろそろ取り入れていく必要があるだろう。評価というのはその結果として、この事

業は止めということになるのですね。それはたぶん各組織だけで、例えば某県の某市さんがやっておられることについて、その中で見直しをして自分で止めていくというのは、なかなか難しいとは思いますが、逆にこういったところで、あのやり方だと上手くいかなかったから今度はこういうやり方はどうですかとか、こういう対策の方に力を注いでいただきたいというふうに皆で検討していくという色々とソフトにやっていただけるのではないかと。ですからあと1~2年経ったあたりから初めても良いかなとは思っていたわけではありますが、できるならば過去にやったもの、特に継続的にやっているものについては、今後続けていく必要があるか、続ける場合にはこのままの形で良いのかということを引きちんと評価して見直ししていく、これはもうやっていく必要はあるだろうと思います。まったくの付け足しです。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

他にございませんでしょうか。

千明 金造委員（片品村長）

委員長。ちょっと生態系の関係でよろしいでしょうか。私の住んでいるところが1000mを越えています。ザゼンソウの群生地とかミズバショウが出ているのですけれども、そういう中で湿地に生えやすい木としてハンノキがある。これはご存じのとおりハンノキは北海道から本州、四国、九州あるいは朝鮮にもマンションにも生えているどこにでもある木なのです。私が言いたいのは、草や花の場合は、持ち込まないようにということで、入山口に靴底についたものを落とすものがあるのですけれども、近年特にでも出るハンノキが尾瀬で目立つようになってきた。ハンノキはほとんど15~20年経つと、育ちやすい木ですから15~20mいっちゃって、直径は50cmになる。それでもものすごく実をつける。だから最近特に感じているのが、尾瀬ヶ原にもハンノキが増えてしまって、これを放置しておくと湿地でなくなる。だから雑草は持ち込まないようにしていると同時に特別保護地区の中に生えている木、これはハンノキを保護しなければ行けないのかどうか。これは必ず鹿と同様に放置しておくと大変な問題になると思います。これについては是非とも研究をしていただかないと、このハンノキを保護するようなことをしておくべきものが守れなくなる。そういう心配がありますので、是非この関係についても今日というわけではないのですが、今後放置しておくとも必ずハンノキで苦労することになります。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

ハンノキは低層湿原にある植物でして、尾瀬のような高層湿原にはあまり馴染めない。特になんというか赤いヤツみたいに周りに低層湿原があるというところは別ですけれども尾瀬はありません。傾斜湿原ですからハンノキが増えてくるというのはやっぱりちょっと問題あるのかと思う。

千明 金造委員（片品村長）

是非ともですね、このハンノキの関係については尾瀬には適さない。ですから除去するというこの木の種類の一つにしておけば、それはどうにも処理することができるのですけれども、現状では特別保護地区のハンノキまで手をつけることが出来ない。それが現状ですので、是非これは早いうちに除去する木の一つとして、そうして指定していただければ、そういった問題がなくなるのかなと思います。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

今、言いました尾瀬は傾斜湿原なものですから、ハンノキが生える余地というのはほとんどない。もし生えたとすれば、何かちょっと重大な変化が予測されるというような話になってくる。

塩田 政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

普通のハンノキは、尾瀬ヶ原にはないと思いますけれども。どこですか。

千明 金造委員（片品村長）

あります。これはおそらく鳥が運んだのか、風が運んだのか。まずは尾瀬ロッジの前を見てください。あそこに沢山生えていますから。それをあと15年放置しておくとも今度は実がなって、どこにでも生えるような木ですから。

塩田 政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

（尾瀬）ロッジの前はヤナギ（の木）です。

千明 金造委員（片品村長）

ハン（ノキ）とヤナギがあります。ハン（ノキ）もあるので見てください。

塩田 政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

オノエヤナギがほとんどですね。ヤナギ類はあちこちで増えている。

千明 金造委員（片品村長）

湿地にどこよりも生えるのが、ヤナギとハン（ノキ）なんですよ。ですからヤナギの木にしても問題があると思いますし、特にハンノキの場合には、除去するような方法を考えていただかないと問題が後々起こると思います。

塩田 政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

これはモニタリングでしょうかね。

事務局（環境省関東地方環境事務所国立公園・保全整備課：中野課長）

事実関係も含めまして、そのハンノキについてですが、例えばそのハンノキの話でいきますと釧路湿原という国立公園がございます。そこについてもそのハンノキが増えてくるのが湿原の劣化、つまり乾燥化を招くのではないかということで、その協議会等で議論して、部分的にはやっぱり切るべきでしょうということもあったのは事実です。ただ、片や自然遷移ではないかということもあって、そういう話は大変重要だと思いますので、事実確認いたしまして、またこういう場で皆さんのご意見を伺いながら進めたいと思います。

千明 金造委員（片品村長）

お願いします。

塩田 政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

ついでにいいでしょうか。尾瀬沼山荘の下にベンチがありますね。そこに前は座っていると尾瀬沼がよく見えていた。そのベンチの下を立入禁止としたものですから、あれはヤナギが一面に生えてしまって、あそこに座っても沼を見る楽しみがない。ああいうのを切るというのが可能でしょうか。景観からいうとね。

事務局（環境省関東地方環境事務所国立公園・保全整備課：中野課長）

展望というのも重要な景観を楽しむ要素なので、その全くないということはない。ちょっと状況を把握したいので、それもちょうとまた皆さんとご相談したいと思います。

座長（檜村利道委員長：福島大学名誉教授）

尾瀬で支障木を切って欲しいというのは他でもありましたよね。これはやっぱり公園計画として、展望場所というふうな位置付けになれば、また考えなくてはならない。基本的には自然景観を重視しますからね。ある意味目障りだという木を切ろうというわけにはいかない。

事務局（環境省関東地方環境事務所国立公園・保全整備課：中野課長）

そういう乱暴の話にはならない。皆さんが楽しむべきものは守っていくべきだと思います。ちょっと個別にご相談させていただきたいと思います。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

それから今、生態系の話が出ましたけど、生態系小委員会も私が預かっているのですが、ちょっと大震災以来、開店休業の形になっています。今のところは学術的なデータベースをきちんと作ろうということで、環境省と尾瀬保護財団でかなりいいところを作っているのですが、こういうのをきちんと作ってほしいというのがあるのですが、これはまだ小委員会を開いていないので話が出ていませんが、私としては、学術データベースというのはもちろん必要ですが、その他に一般の人、子ども達にそういうものが気軽に使えるような、夢のある人もアカデミズムで武装されていない、そういうものもデータベースとして作る必要があるのではないかなと思っている。非常に難しいです。嘘があってはなりませんので、問題があるとは思いますが、そういうところも全て小委員会の時に議題にしたいと思っております。

事務局（環境省関東地方環境事務所国立公園・保全整備課：中野課長）

確かに役所が資料を作ると専門家相手の難しい内容は作りやすいのですが、誰でも分かるものというのは大変苦手として、実は一番難しい分野と認識していますので。いったいどういうふうに作ればいいのかは、また小委員会の方で是非ご意見をいただきたいと思います。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

基本的には、学者・研究者の分担かとは思いますが、皆でわいわいと作っていく必要があると思っています。

加藤 峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

関連してよろしいでしょうか。生態系の方はモニタリング委員会の先生達の意見を聞かないといけないと思いますし、そこに期待しているのですけれども、今の景観の話、それは植物が茂ってきて見えるべきもの、風景が見えなくなったということもあるかもしれません。それから例えば、安全のために木道にある改良を施した結果、その部分が光ってしまって写真を撮る人から苦情が来たとかですね、あるいはみんなに良かれと思い植生復元をやっていますよという看板を立てた結果、写真を撮る人からあれはどうかという話が出たとか、色んなものがあると思うのです。簡単な解決策はないと思うのですが、それが今どういう形で声が出てきて、それに対して誰がどういうふうに反応しているのかという、そういうことぐらいはある程度システム化できないか。例えば、今回ですと塩田委員が話をされたからここでは、意識されたかもしれませんが、尾瀬沼山荘の方から声が出るということは多分ないと思う。尾瀬沼山荘さんが言うとしたら環境省でしょうけれども、きつと言いたくはないな、なかなか言えないだろうなと思う。けど言ってもらって、ああなる程とそういう問題があるのだなということもあると思う。それから個別のお客さんで、尾瀬に入って自分が期待していたこととここは違ったな。それこそアンケートに（書く）という場でもあれば声が出てくるかもしれませんが、そうでないと、もうその意見は出てこなくなる。そういう意見をどうやって吸い上げて、そしてたぶんこの場というのが、考えられる一つの場ですけれども、こういったところに出してもらえるか、これを考えた方が良く思う。私は例えば、（尾瀬保護）財団の皆さんには大変申し訳ないのですけれども、そういう色んな意見を一番、問題と思っている方が言いやすくて、現在の組織で集めやすいとし

たら尾瀬保護財団だろうと。尾瀬保護財団さんが僕のところでこんな意見も出ていますというのを財団の意見ではなくて、財団に届いた声ということで、例えばこういう場に出していただくと。そしてそこで環境省と皆さんと一緒にどうしたら良いのだろうねということを考えていくということ。例えばそのようなこともどうだろうなと思いました。何かご検討いただければ。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

そうですね。もし展望場というものを設定しようとするとかかなりしっかり調査しないと。してくれという意見はどんどん出てくると思うのですけどもね。それが始まると

加藤 峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

すぐに答えるのは無理でしょうね。でもどのような話が出てくるよというのが、こうやって多くの方々、色んな観点でものを見ることが出来る方々が集まってきているところに出てくると、あ！それはもう論外だねという話もあれば、あ！その話またちょっと考えなければいけないねというのが、何となくこう選び出せると思う。

事務局（環境省関東地方環境事務所国立公園・保全整備課：中野課長）

たぶん。木を切る、切らないだけではなくて、塩田委員がおっしゃった最初に尾瀬ヶ原を見る必要があるのが大事だよねというところをご意見するのが大事なので、またそういうのは私ども風致景観を守っている者としましては本当に大事なことだと思います。この場もそうなのでしょうけれども、そういうことを皆さんに周知したい。たぶん（尾瀬に）来たこともない人が見れば、なんで切るのだということに絶対なってしまう。いやいや景観を守るためには大事だということを知っていくことは大事だと思う。どういう場なのかはわかりませんので、ここでは申し上げられないのですが・

加藤 峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

あまりそう堅苦しい場でなくてもいいと思うのですが、ただそこの方と環境省という一対一だとちょっとしんどいかなと思います。

事務局（環境省関東地方環境事務所国立公園・保全整備課：中野課長）

ただ、そういうここはこういう風な利用をしてもらい、守るべきだということをしつかり皆さんにお伝えするのは私どもの仕事だと思っています。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

オオシラビソを切る場合には、例えば福島県に吾妻スカイラインというのがあるのですが、そこで集団枯死が起こっている。立ち枯れです。ああいうのはアオモリトドマツ等がやっとなら集まって成立しているやつを道路のために切ったわけですね。残ったヤツは残ささないで立ち枯れていってしまう。そういう問題もありますので、かなり危険な要素も含んでいる。その辺もきっちり検討しなければならない。

塩田 政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

お願いついでにもう一ついいでしょうか。尾瀬沼の水に触るところがない。実際に触れられない。水に触れると言うことも必要ですからそういう場所も作っていただければと嬉しいな。難しいですかね。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

（尾瀬沼の）近くにイトキンポウゲの群落が、長蔵小屋の前に素晴らしい群落がある。ああいうところは見せたいと思う。

事務局（環境省関東地方環境事務所国立公園・保全整備課：中野課長）

尾瀬を山とすることはちょっと別として、以外とその水の利用は山では危ないものという認識もあるからということで、安易にやるというのはちょっと危険かなという気がしないでもない。水と触れあうのは私も重要だとは思いますが。

横山 隆一委員（財団法人日本自然保護協会常勤理事）

ちょっとよろしいでしょうか。先程のハンノキだとか植生が変わるということが起きたことの、そもその原因というのを対処しなければどうにもならない。ですからハンノキなんかは、林道脇にかくらんしたところには一斉に生えてくる植物なので、そういう土地を作っているということへの改良みたいなことを併せてできれば一回の処理で終わるわけですけど、それができないと延々と繰り返すことになるわけです。そういうことについて、植生が変わるということについての積極的な保全策を考えないと国立公園の維持も最早出来ない状態になっていく、そういう話になってもう10年くらい経っているのですけれども、それに対処していくきっかけになればいいのではないかなと思います。経過とか展望も大事なのですけれども、外来種に代表されるあるいは日本にあるものでも里のものが尾瀬にいる。そういう移入の問題というのがあるので、やっぱりあるべき生物群集がそこにあることを守るということに必要なちょっと積極的な策をもうやりませんか？なんかそういうことを是非、生態系小委員会があるのであれば、そこでまとめていただく必要があると思います。

座長（檜村利道委員長：福島大学名誉教授）

他にございませんでしょうか。今のご意見を聞いておりますと大清水が中心になりますので、だいぶこう丁寧にお客さんのご意見なんかも聞かなければいけない気がするのですが。これ福島県の方もちょっと心配になってきまして、福島県だけではなく新潟県から入る人達についても同じような調査が必要かと思えます。

塩田 政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

これは（尾瀬保護）財団にお願いしたらいいですかね。風評被害の払拭をお願いしたい。福島側（の入山者）が減ったというのも風評被害ですよ。そんなに丁寧な調査はしていないでしょうが、ある程度ビジターセンター辺りで、今日の放射線量なんていうのも出て来てもいいじゃないかと思うのですが。尾瀬学校の先生からも父兄からそういう声があがっている。子ども達をやるけど大丈夫かと。そういっても指標がない。片品村で出している線量しかない。そういうものを積極的にしていかないと沼山峠のお客さんは減る一方ですね。この風評被害はここ4～5年はなくならないと思う。

星 光祥委員（檜枝岐村長）代理：企画観光課長 橘 千春

今の件についてなんですが、檜枝岐村側としては、何か所か尾瀬の中を含めて、入山口とかも例えば会津駒（ヶ岳）のてっぺんにも人がおりますので、そういったものはホームページの中で、（放射）線量の毎日の報告はしようということで、やっていく方向で考えている。

山口 栄一委員（群馬県環境森林部長）代理：尾瀬保全推進室長 新井聡

今回、群馬県でもまだ雪の中だったのですけれども、5月25日だったと思いますけれども、事務所の職員が何地点か量りまして、それについては当然問題ないとのことで、すぐに（群馬）県のホームページあるいは財団のホームページに掲載してあります。また次のシーズンに向けても、そういったことは留意していきたいと思っています。

桑原 幸子委員（魚沼市観光協会事務局長）

すみません。もう（議題の）その他に入っているということでよろしいでしょうか。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

まず議事（3）について消化したいのですが、色々今日のご意見も出てまいりましたので、今回報告いただいた内容で、引き続き検討していただくことで、よろしいでしょうか。

[異議なし]

どうもありがとうございました。最後に議事（4）その他について、出席者及び事務局から何かありましたらお願いします。

（4）その他 〈15:20～15:30〉

桑原 幸子委員（魚沼市観光協会事務局長）

皆さんからご心配いただいております魚沼ルートについて、水害で大変な打撃を受けまして、7月の末から全く入山ができない状態で、道路でも入山できない、船とバスを利用した公共ルートも絶たれました。ご存知のように金泉橋が落ちました。金泉橋に至るシシブナザワ橋も落ちました。全く入れないぐらいだったんですけども、新潟県さんが物凄く一生懸命やっってくださいまして、今は金泉橋の仮橋が架かった状態になっています。6月1日から公共交通ルートに関しましては、順調に入山が出来るような方法で準備が進んでいるところです。詳しいことはもう一方で手をあげました魚沼市佐藤副参事から説明申し上げます。

大平 悦子委員（魚沼市長）代理：副参事 佐藤卓磨

今程申し上げましたとおり7月下旬に福島・新潟豪雨災害がありまして、局地的にすごい集中豪雨を受けまして、そのアクセスする国道352号が寸断したような状態でした。それと併せて大量の土砂が奥只見湖に流入いたしまして、現在の観光船の発着口が、堆積された土砂で観光船が入れない状態となりました。ほとんどこの8月以降、入山の先程の数字がありましたとおり、沼山峠の61%の落ち込みというのがありましたけれども、私どもの入山についてはほとんど0に等しいような状態になりました。それを受けて新潟県知事の方で、至上命令ということで、緊急にアクセスすべき公共ルートを早急に開けなさいということで指示がありまして、新潟県と魚沼市が連携しまして、今現在、復旧にあたっております。毎年6月1日を観光船、それから会津バスの連携によりまして、尾瀬ルートの方に行くルートを開通するのですけれども、それに向けて今現在、3～4mの雪があるので当然工事は出来ませんが、発注は終えております。その6月に目指して、先程も資料1で報告させていただきました手すりの設置という部分がありましたけれども、その発着所は使えない状態ですので、新たに観光船の（発着所の）位置を変えまして、新たな観光船の発着所を整備することになっています。それに併せてバスの回転場の位置も変更して行きます。既設のトイレも使えない状態となりましたので、小沢平に付けましたバイオトイレと同じような形で、尾瀬口の発着、連絡するところにバイオトイレの設置をする契約ももう終わっております。ということで6月の工事に向けては着々と進んでいる状態ですが、国道352号の全通につきましては、新潟県の見通しでは、10月まで復旧はかかるというお話ですので、とりあえず尾瀬ルートの観光船・バスの連結につきましては、通常どおり24年度スタートできるのではないかと考えております。以上です。

桑原 幸子委員（魚沼市観光協会事務局長）

ちょっと補足しますと、6月1日オープン時は今までの船着き場を使用させていただきます。並行して新船着き場の工事を進めまして、水位が下がって使えなくなった時点で、400mくらい離れた他らしい船着き場に移るということになります。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

事務局の方からありますでしょうか。

事務局（遠藤康明：尾瀬保護財団企画課長）

国立公園協議会は今年度3度開催されまして、今回の第9回が年度内は最終の協議会となります。今後も委員の皆様から尾瀬ビジョンの実現ですとかをその他の課題につきまして、ご審議をいただくために来年度も必要に応じて協議会を開催していきたいと思っておりますので、委員の皆様にはご協力を引き続きよろしくお願いしたいと思います。以上です。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

それでは、ご協力ありがとうございました。これで本日の議事は終了いたしました。事務局にお返しします。

事務局（遠藤康明：尾瀬保護財団企画課長）

樫村委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、議事進行についてご協力いただき大変感謝申し上げます。それでは、これで第9回尾瀬国立公園協議会を閉会といたします。長時間にわたりましてありがとうございました。お疲れ様でした。

4 閉会 〈～15:30〉